

2022年度 第3回秋田市中心市街地活性化協議会開催結果

2023年2月7日（火）15時00分より、秋田商工会議所ホール80において、秋田市中心市街地活性化協議会を開催しましたので、その内容について公表します。

（議事内容）

○場 所 秋田商工会議所 7階 ホール80

○出席者 委員：18名 オブザーバー：21名 計39名

○協 議 （1）秋田市中心市街地活性化プランの計画案について
（2）2023年度事業計画（案）および収支予算（案）について

○報 告 （1）都市計画道路「川尻広面線」について
（2）秋田市への要望に対する回答について
（3）アートなまち歩きについて

（発言内容）

【社長の開会あいさつ】

- ・ 秋田市が現在策定中の中心市街地活性化プランについて、前回皆様からいただいたご意見や、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、本日、プラン案をお示しいただく。
- ・ 中心市街地は、ミルハスの開館を契機に賑わいを取り戻しつつあるが、真の活性化には道半ばであることから本プランの実効性を高め、更なる活性化に向けて引き続き取り組んでいきたい。
- ・ また、都市計画道路「川尻広面線」の横町工区が昨年9月に事業認可された。現状、本区間は一方通行であるが、対面通行化により、山王から南通りを経由し秋田駅東方面に抜ける新たなアクセスルートとなる。
- ・ 2021年3月に千秋久保田町線が対面通行化し、2028年には千秋山崎線の開通が予定されており、今後、秋田駅東西の交通が飛躍的に向上することが期待される。
- ・ 本日は、中心市街地活性化プランの計画案のほか、来年度の当協議会の事業計画と予算についてご協議いただくので、皆様からは忌憚のないご意見をお願いしたい。

【協 議】

（1）秋田市中心市街地活性化プランの計画案について

秋田市都市整備部都市総務課の横山課長が以下のとおり説明した。

- ・ 前回の協議会に提出したプラン原案からの変更点を中心に説明させていただく。
- ・ パブリックコメントの実施状況について、令和4年12月23日から令和5年1月12日まで実施し、35名から意見の提出があった。主な意見として「中心市街地の将来像に関すること」「ミルハス等と既存の文化施設との連携に関すること」「魅力あるイベントの充実に関すること」などが出された。プラン修正を求める意見は無かったが、貴重な意見として今後プランを進めていく中で参考とさせていただく。

- ・ 前回の協議会、秋田商工会議所商業部会においてプランを説明させていただき、「プランへ掲載する事業の追加」や「目標値の設定に関すること」などについての意見をいただいた。
- ・ プラン原案からの主な更新内容は、「中心市街地活性化の将来像（イメージ）を更新」「各目標における期待される効果にイメージ図を追加」「事業リストを更新（8事業を追加）」となっている。
- ・ なお、前回協議会で「安全・安心なまちづくり」の要素を基本コンセプトに追記するよう意見をいただいた。検討の結果、市の各計画の位置付けについて、上位計画である総合計画の下に防災や公共交通など各分野の計画を位置付けている。安全・安心について、総合計画では将来都市像として「健康で安全安心に暮らせるまち」を掲げ、災害や雪に強いまちの確立などを取組として挙げている。具体的には防災計画において対応することとしている。中心市街地活性化プランは、総合計画の下、賑わい創出や活性化に着目したプランとして位置付けたく基本コンセプトは従前通りとしたい。
- ・ 観光の要素も取り入れるべきという意見をいただいていたことから、期待される効果の中に「観光客が中心市街地へ訪れる機会・目的の創出」「秋田市の歴史文化を活かした都市型観光による交流人口の拡大」を追記した。また、いただいたご意見の「自転車の利用環境の整備」「休憩設備やサインの充実」「夜の賑わい創出に向けた夜間の施設の活用」などについては、担当部局と共有し、中心市街地活性化に向けた取組の参考とさせていただく。
- ・ 策定スケジュールについて、3月中旬に市議会建設委員会にプラン案を報告し、同月下旬に策定・公表予定である。

<意見・質問>

辻会長が以下のとおり発言した

- ・ 前回、「安全・安心なまちづくり」を追記してもらいたい旨の意見があったが、只今の説明について改めて意見があればお願いしたい。

秋田大学の篠原委員が以下のとおり発言した。

- ・ 説明の内容について了解した。

NPO 法人アーツセンターあきたの藤委員が以下のとおり発言した。

- ・ 目標「芸術文化が香るまち」について、芸術文化を創ろうとしている者にとっては雰囲気・香りづけ程度に感じてしまう。文化・芸術が「育むまち」や「息づくまち」という表現が望ましい。
- ・ また、芸術文化という表現について、「芸術という文化」に捉えられ誤解が生じるため、「文化・芸術」という表現が的確ではないだろうか。

秋田市都市総務課の横山課長が以下のとおり発言した。

- ・ 「香る」という表現について、秋田市の総合計画でも使用されており、秋田市としては雰囲気のようなイメージで使用しているので、このままの表現とさせていただきたい。
- ・ 「文化・芸術」の表現について、市の担当課からも同様の相談があったため、市内部で再度確認し、必要に応じて検討する。

NPO 法人アーツセンターあきたの藤委員が以下のとおり発言した。

- ・ 上位計画との兼ね合いがあると思うので、タイミングを見て変更を検討いただきたい。

秋田大学の篠原委員が以下のとおり発言した。

- ・ 金沢市では若者や高齢者等が分け隔てなく居住する事業が推進されている。秋田市においても、中心市街地に若者が低家賃で居住することができ、高齢者等が生活で困った際に若者がお手伝いするようなコミュニティを形成することで日常の賑わいに繋がる。若い世代をまちづくりに取り込んでいくことが重要になると思われる。
- ・ 秋田市に実際に訪れないと分からないような情報を収集し、初めて秋田に来た観光客等に提供することで、来街者の利便性が格段に向上する。データの収集方法から提供方法まで様々な課題があると思われるが、来街・回遊しやすいまちづくりに繋がる取組である。

秋田市都市総務課の横山課長が以下のとおり発言した。

- ・ 貴重なご意見として、子育てやシティプロモーションなどの関係部局に共有させていただく。

秋田商工会議所の佐野委員が以下のとおり発言した。

- ・ 1月に開催した当所商業部会において、プランについてご説明いただいた際に、観光の視点を盛り込んでいただきたいとの意見があった。その後、意見を反映いただき「観光客」「都市型観光」のキーワードを掲載いただいている。観光客の取込みはもちろん重要であるが、各企業の支店・営業所が盛岡市や仙台市に集約されたことにより、出張で秋田市を訪れるビジネス客への対応も必要になっている。特に中心市街地はビジネス客が利用する宿泊施設が豊富であることから、本プランの期待される効果に「市民・観光客・ビジネス客が中心市街地へ訪れる機会・目的を創出します」と「ビジネス客」を追記いただき、今後、ビジネス客をターゲットとした対応策を検討していきたい。

秋田市都市総務課の横山課長が以下のとおり発言した。

- ・ プランへの追記について、庁内で検討させていただく。

秋田公立美術大学の小杉委員が以下のとおり発言した。

- ・ 会議の場だけではプランの詳細まで確認できないため、今後は事前に資料を提供いただきたい。
- ・ 中心市街地に訪れる方を増加させていく中で、ミルハスなど中心市街地の主要施設が整備されたが、今後は市民や観光客の街歩きを促すためにも、どのような案内板（サイン）を設置するかが重要となる。秋田市では、平成初期に市中の誘導サインシステム、サイン板仕様も含めた計画を策定したはずだが、その後継続的に活用されずに埋もれてしまい、現在は様々なデザインとシステムが混在してしまっている。サインはシステムが重要であり、計画的に表示しないと、どんなに案内が多くあっても利用者にとって判りにくい。秋田市では庁内横断的に市街地の案内誘導サイン等を検討するプロジェクトチームを設置したと聞いているが、観光客などもまち歩きしやすい環境構築に向けて、サインシステムの見直しなどに早期に着手していただきたい。

秋田市企画調整課の小杉山課長が以下のとおり発言した。

- ・ 本市のプロジェクトチームにおいて、中心市街地内のサインを一つ一つ点検し、サイン計画にもとづいて設置できるよう取り組んでいる段階である。サインの統一化等に向けて継続して取り組んでいきたい。

辻会長が以下のとおり発言した。

- ・ 只今のご意見を踏まえ、秋田市には活性化プランの修正等の対応を検討いただきたい。

(2) 2023年度事業計画(案)および収支予算(案)について

事務局が以下のとおり説明した。

- ・ 来年度の協議会は、6月、11月、2024年3月に開催する。

(実施事業(1)芸術文化ゾーン活用研究会)

- ・ 中心市街地芸術文化ゾーン内にある文化施設、商店街等が実施予定のイベントスケジュールを共有し、連携実施を図る。複数のイベントが同時開催されることなどにより、来街者の回遊性向上を図り、面的な賑わいを創出する。

(実施事業(2)アートなまち歩き発信事業)

- ・ アートなまち歩きウェブサイトの利用者増加に向けて、QRコード等を記したサインを制作し、中心市街地の各施設、中心市街地循環バスぐるる等に掲示する。また、催事情報や、エリア図、ウェブサイトQRコード等を掲載する簡易版アートなまち歩きを定期発行する。

(実施事業(3)広小路バザール開催への協力)

- ・ 中心市街地への定期的な賑わい創出を図るとともに、県内物販事業者等に同市街地への出店機会を設けることを目的とする広小路バザールの開催に協力する。

(実施事業(4)千秋蓮まつり開催への協力)

- ・ 中心市街地における都市型観光の魅力アップを図るため、夏季の蓮の花ライトアップや夜観光への取組、期間中に中心市街地で開催されるイベントの一体的PRなど、賑わいソフト事業「千秋蓮まつり2023」の開催に協力する。

(実施事業(5)情報発信事業)

- ・ ぽぽろーどおよび賑わい交流館 AU に設置するパンフレットスタンドや中心市街地循環バスぐるるの車内広告などを活用し、協議会構成団体が実施する事業を広く周知する。
- ・ なお、2023年度にパンフレットスタンドを1台増設し、計3台体制とする。

(実施事業(6)秋田駅前歩道(三宅ビル隣地)の活用)

- ・ 秋田駅前歩道(三宅ビル隣地)について、秋田市より道路占有許可を受けて、飲食出店など賑わい創出に活用する。

(実施事業(7)あきたチャレンジマーケット、まちなカフェ等の利用推進)

- ・ 中心市街地の賑わい創出と新たな出店を促進するため、クイックテントやテーブル等を無料で貸出しする。

以上、事業計画(案)・収支予算(案)についてご審議をお願いしたい。

→原案通り承認された。

社会長が以下のとおり発言した。

- ・ 中心市街地活性化プランに掲載している中心市街地のイラストについて、著作権は秋田市に帰属するか。もし使用可能であれば、当協議会で発刊しているアートなまち歩きなどに統一して掲載することを検討したい。

秋田市都市総務課の横山課長が以下のとおり発言した

- ・ 秋田市に権利がある。出典が明らかであれば問題ないと思われるので個別に相談いただきたい。

【報 告】

(1) 都市計画道路「川尻広面線」について

秋田市道路建設課の有坂課長が以下のとおり報告した。

- ・ 国道 13 号川尻地内から東側に南通り、明田地下道、東通りを經由し都市計画道路横山金足線広面地内までの全長 5,240mの都市計画道路であり、本市の都心環状道路の一部を構成する重要な幹線道路である。
- ・ 現在、県が整備している横町 B・C 工区は、令和 5 年度前半に完成予定であると伺っている。残る横町 A 工区は、秋田市が施行する。
- ・ 横町工区は、道路幅員が狭く一方通行であり、歩道が狭い上に電柱が林立しているため、歩行者・自転車通行の安全確保など、歩行・走行空間の改善に向けた道路整備が必要である。B・C 工区と同様に車道拡幅、自転車歩行者道や融雪設備の整備、電線類の地中化により、通行空間の安全確保と交通渋滞の緩和等を図るものである。
- ・ 横町 A 工区の事業計画について、整備概要は延長 114m、幅員は歩道・車道含め全幅 25m、車線数は片側 1 車線と交差点部の右折レーンの 3 車線となる。事業期間は令和 5 年度から令和 11 年度までを予定しており、総事業費は約 45 億円を見込んでいる。なお、昨年 9 月に事業認可を県からいただいております、手続き上は事業施工期間が既に始まっているが、実質的には来年度から 7 年間で整備する予定である。
- ・ 事業スケジュールについて、令和 5 年度は用地測量、建物調査、道路詳細設計を行う。令和 6 年度から令和 7 年度にかけて用地買収、建物補償を行う。令和 7 年度からは道路工事にも着手予定である。

<意見・質問>

秋田公立美術大学の小杉委員が以下のとおり発言した。

- ・ 安全な道路環境を整備しつつ、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりについても意識し取り組んでいただきたい。一案であるが、中心市街地の重要な大町飲食店街ゾーンとの接点として捉えて、周辺店舗や地権者たちとの協働も視野に入れて、まち歩きしやすい歩行者空間を目指してはどうだろうか。そのための整備計画については地権者等と十分相談し提案いただき、検討してもらいたい。松山市では松山駅改修に併せて、歩道空間に駐輪スペースや歩行者の休憩コーナーを設置するなどし、道路機能の再分配を行うなど積極的な賑わいづくりに取り組み、成果を上げている。国土交通省もこうした取組を積極的に支援しているので、巨費を投じるこの機会を逃さないよう、是非こうした先行事例の視察も含めて、計画を推進して欲しい。

秋田市道路建設課の有坂課長が以下のとおり発言した。

- ・ 国でも道路空間を有効活用した賑わいづくりを推進しており、そのために道路利用に規制等を緩和している。道路整備を進める中で、地権者等と相談する機会があるので、その中でいただいた情報等を整理し関係部局に共有し対応策を検討していきたい。秋田市としてもウォーカブルを推進していきたいと考えているので、関係者の機運醸成等を図っていきたい。

秋田公立美術大学の小杉委員が以下のとおり発言した。

- ・ 松山市の事例について、松山アーバンデザインセンターという機関が携わっており、情報提供など必要に応じご紹介する。

NPO 法人アーツセンターあきたの藤委員が以下のとおり発言した。

- ・ 中心市街地内の施設に来館いただくだけでなく如何に回遊性を高めるかが賑わいづくりには重要となる。面白い活動を外に露出させ、中心市街地内にそのポイントが点在することが望ましい。本道路は、羽州街道に繋がる重要なポイントであるので、人が動く仕掛けがあったほうがいい。拡幅工事と聞くと空地が出来るイメージであるが、池袋のように空地を有効活用して賑わいに繋がる活動が浸透することを望む。

東北地方整備局都市・住宅整備課の渡辺建設専門官が以下のとおり発言した。

- ・ ウォーカブルなまちづくりを推進する中で、歩行者と自動車交通をうまく共存させながら中心市街地活性化に結び付けられるように国としても支援していきたい。秋田市のサイン設置の件についても支援策があるので、是非ご相談いただきたい。

(2) 秋田市への要望に対する回答について

今年度、秋田商工会議所が秋田市に要望した項目と、要望に対する回答について、事務局が報告した。

(要望項目)

- ・ 地域中小企業団体等支援補助金の継続実施
- ・ 中心市街地の活性化に関する計画の年度内策定と認定申請を見据えた新たな中核事業の掘り起こし
- ・ 中心市街地の活性化に向けた更なる取組の推進
- ・ 芸術文化ゾーンを活用した中心市街地活性化の推進役の設置
- ・ 広小路・中央通りの一方通行解除等中心市街地の交通環境改善に向けた検討の場の設置
- ・ 秋田市ナイト観光の更なる充実に対する支援拡大
- ・ 秋田市の歴史と千秋公園の魅力を活かしたマイクロツーリズムの推進
- ・ 中心市街地への移動販売車出店による賑わいの形成
- ・ 外旭川地区まちづくりの対応

<意見・質問>

辻会長が以下のとおり発言した。

- ・ 秋田商工会議所としても、中心市街地の活性化に向けて自主事業の実施や秋田県・秋田市への働きかけなどを継続して重点的に実施していく。

(3) アートなまち歩きについて

秋田市中心市街地に関する情報誌「アートなまち歩き」最新号を配布し、情報提供した。

閉 会